民間住宅耐震対策支援事業の手続きの流れ（耐震改修工事）

さぬき市

・建築時期など要件の確認
・今後の手続き方法など説明

申請者（所有者）

事前相談・問合せ

※耐震診断未実施所定の講習を受けた建築士に依頼

耐震診断済の場合

◆耐震診断の補助を受けた場合は以下青字の書類は省略することができます。

提出期限
１１月３０日

受理

補助金の申込書

◆申込書の提出後に、実施設計の請負契約をしてください。

改修工事費の見積り依頼、実施設計など

※この時点での工事請負契約はしないこと

提出期限
１２月２０日

補助金の申請

受理

（審査後）

◆交付申請書（様式第1号）に、下記の書類を添付して提出してください。

①住宅の所有者や建築年を証明できる書類
②所有者以外の申請は所有者の承諾書
③耐震診断報告書（様式第7号）
④耐震改修工事にかかる設計図書
⑤耐震改修工事費の見積書の写し
⑥支払金口座振替依頼書
⑦建築確認済み証の写し
（建築確認が必要な場合）
⑧代理請求及び代理受領の委任状及び同意書（様式第１号の２）
（代理受領制度を利用する場合）

交付決定

工事請負契約

工事着手

◆業務内容の変更があれば変更手続きが必要です。
変更承認申請書（様式第３号）を提出してください。

工事完了

提出期限
工事完了から20日を経過した日
又は３月１０日のいずれか早い日

受理

完了実績の報告

◆実績報告書（様式６号）に下記の書類を添付し提出してください。

①工事結果報告書(様式8号)
②工事請負契約書の写し
③領収書の写し
④工事施工写真（改修前後がわかる写真）及び出荷証明等工事関係書類
⑤申請時より、改修場所、工法に変更があった場合はその平面図等
⑥検査済証の写し（建築確認を受けた建築物）
⑦補助金等交付請求書

完了検査

額の確定

受理

補助金の請求

◆市指定の請求書により速やかに提出してください。

補助金の支給

一部の悪質な訪問販売事業者による被害が発生しています
のでご注意ください!
ご不明な点は、ご相談ください。
さぬき市都市整備課：電話　087-894-1113